

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年11月10日（月）午後1時00分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

岩井委員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

なお、代わりに船橋議員が委員外議員として出席いたしますのでよろしくお願ひいたします。

1の公聴会で出された意見について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、1の公聴会で出された意見につきまして、お手元に配付の資料1をご覧ください。

11月4日開催の議会運営委員会において、タブレットに格納させていただきました、公聴会公述内容とそれに対する会派の意見等について、会派ごとに意見への見解を述べていただきたいと思います。公述人ごとでも論点として述べていただきても結構です。

本日、述べていただきましたご意見を事務局でまとめて、11月17日（月）に開催予定の議会運営委員会に改めてご確認いただき、最終的にはホームページで公開したいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

公聴会で出された意見について、各会派の見解をお願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） あびこ未来としてはですね、個々の公聴人の方のことに対してコメントということではなくてですね、この公聴会を踏まえた上での会派の見解という形で述べさせていただきますのでお願ひいたします。

あびこ未来はずっとこの間ですね、議員定数については、ちょっと見解が2つ分かれますと、元々その定数は削減すべきではないという見解と削減すべきだというところでの意見がありまして、今回も大変申し訳ないんですが、そういう意味で2つの見解がありますことをご了承いただければというふうに思います。

基本的な考え方として、私達の見解の1つは、今回の削減案の通りですね、21名に削減するという考えであります。これは今回の公聴会での賛成意見の中にあったような人口が減少している状況や議会費の削減効果とともにですね、実際の我孫子市議会のこれまでの取り組みも踏まえたものであります。

平成8年定数32名の時、議員報酬の総額は約2億4,000万円ありました。現在24名の私達の議会報酬は、令和6年度決算で約1億8,000万円と年間で約6,000万円の削減効果が生まれています。

一方で議会の審議について言えば、32名の時のですね、一般質問の登壇者数の平均よりもす

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ね、24名の現在の方が若干の増加をしている。それから常任委員会の審議の平均時間にいたってもですね、8名減の現在の方がですね、審議時間が2時間、16時間から18時間とむしろ増加しているというふうなことを考えると、32名から24名ですね、8名議員削減をした結果、1人1人の議員が質問、審議に割く時間が多くなっていて、議員定数の削減はですね、意思決定機関としての議会審議を活発にしてきたと取ることができます。

このような取り組みをさらに進めることで、議員定数の削減と市民意見の反映は両立できるとの見解であります。そして、現在の常任委員会の数が3委員会であることを踏まえると、それぞれ1名減の3名削減が現実的な対応と考えて、今回の議員定数削減を進めるものであります。

もちろん議員定数の削減で議会改革は完結するものではありません。むしろ、その先に二元代表制としての議会機能をさらに充実させる様々な方策を講じていかなければなりません。その点についても引き続き、議論を続けていきたいと考えているというのが1つの見解で基本的な考え方です。

もう1点、ちょっと長くなつて申し訳ないんですが、もう1つの考えは、議員定数は民主主義の根幹をなすものであり、安易に削減すべきではないという見解でありますが、もし削減をするのであれば、2年間の議会運営委員会での議論と公聴会を尊重して、原案の3名削減の定数21名ではなくて2名減の定数22名という案であります。

公聴会でも削減の数字の根拠がわからないとの指摘がありました。議会は議論を経て、最終的には多数決で市民の意思を決定します。その際、議長を除く賛成・反対が同数となった場合は、可否同数となり、議長の判断に委ねられます。欠員や退席があった場合は致し方ありませんが、最初から可否同数を想定される定数は望ましくありません。なぜならば、議長は可否同数となった場合は双方の意見を尊重し、引き続き議論を継続するという考え方から、否決とすることが中立公正な議会運営を考えるからです。多数決の時は参加する議員は議長を除き、結論を得られる奇数であることが望ましいと考えます。

さらに、議長の中立公正を確保する上で最終的に議決を促し、可否同数の場合は、議会の意思を決定する議長が常任委員会の場で先に意思を表明することは適切でないと考えます。議長が常任委員会に加わらなければ3つの委員会を同じ人数で構成できます。

以上の理由から、我孫子市議会議員の定数は現状維持の24名あるいは削減をするならば22名が適切な数字であると考えます。というのがもう1つの見解であります。ちょっと見解はわかれば申し訳ないんですが、以上です。

○委員（椎名幸雄君） 公聴会で9名の方の意見をお聞きいたしました。

私どもの会派は以前から、議員定数削減ということで会派内においても議論をしてきたところでございます。この中でやはり、最初よりこれは議員定数3名減ということで会派内でも一応ほぼしております。ただし、先ほど坂巻委員の方からもお話をありましたけど、2名減というようなこと

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も出ましたけれども、トータル私どもの会派では、確かに今回の7名の方の反対意見がございましたけれども、賛成をするという方2名。ただし、全体的にやはり賛成をしたい、賛成ですよというような意見はなかなかやはり出てこないと、昔ある人が言いましたけれども、声が聞こえるというようなこともあります。やはり賛成しますよということで、改めて公聴会に出てきて賛成という方は非常に少ないのでないか、そのように判断をしておりましたので、私ども会派の中でもまとめられたのは3名減ということで、決定をいたしたところでございます。

以上です。

○委員（木村得道君）　うちの会派の構成員が初めて今回、公聴会を拝見したっていうのもあって、少し驚いたとかいうような発言もあったので、改めて公聴会を受けてちょっと話し合いを持ちました。その際にですね、振り返り大事だと思ったんでちょっと発言させていただきますが、少し振りかえさせていただきますと、平成25年の9月議会で議員定数を削減しようとされる議員さんから発議案が出ました。これが平成25年9月議会です。24から22議席とする議会だったと思いました。当時、議会基本条例を策定していたので、その議会基本条例の中に、この議員定数の減と議員報酬の減はしっかりと市民の意見を聴いた方が良いということでその策定中であったために、その当時の議会の中では、これは不採択になりましたけれども、基本的には否決というふうになった経緯があります。また、加えて確か平成27年だったと思いますけれども、この9月議会でも現行24から22、2議席を削減するための発議案というものが提出されまして、これに関しましては議会基本条例がその前年26年度にできたものですから、これに向けてしっかりとその手続きにのつとて、まずしっかりと議会基本条例の手続きにのつとて市民の意見を聞くような手法をしっかりと取り入れてやった方が良いということも含めて、この発議案については否決されてきた経緯があります。平成30年にですね、これはまた3月議会に再度この24名から22名にするという発議案が出された時にこの前年から、実は議会報告会等を実施してた経緯もあったので、また、市議会の市民アンケート調査を26年度行ってた経緯もあったので、こういったこともしていっていることもあるので、この平成30年3月議会に提出をされた発議案については、継続審査にして、その年の6月に結論を出すということで実は公聴会が行われたっていう経緯があります。これおそらくあの新人1期目の議員さんとかって覚えてない、覚えてるというかわからないと思うので、そういった経緯があった中で、前回の公聴会では、約10人だったかな。10名の賛成・反対も含めて10名の方が公述人としていらっしゃって、そして、それぞれの意見を言った中で委員の方からも質疑があったというふうなことを記憶しています。

今回のプロセスはそうではなくて、初議会がなった時に、やっぱこの議員定数についてはしっかりと議会でも議論しなきゃいけませんよねということで、では、まず会派の皆さんのお意見を持ち寄って、議員定数についての考え方をまとめましょうということで進めてきた経緯があって、少し今ま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でのやつてきたプロセスとは違った中で、こういった議員の定数改正案を検討してきたという経緯があるので、まずそこを大ベースに考えて今回の公聴会の意見について、会派の中でも再度お話し合いをしました。

もう1つ、議員定数の削減の根拠ですけれども、根拠というか私どもはこういった経緯があつた中で、やはり削減をするのであれば、2から3が望ましいだろうというのが当初の議運の中でも私発言したと思いますけれども、これは1つは2の削減の場合は、これは前々からずっと言ってましたけど、議長は委員会に所属しないとかっていうことを含め置いた話だったので、その時の今回の議運の中での協議の中で、3減が多いということもありましたので、私どもは削減については賛成する立場として、今までできたというのが1つの経緯で、その審議時間であるとかっていうことは、先ほど坂巻委員がおっしゃった内容だと私達もそう思っておりますし、もう1つなかなか定数の人数の根拠っていうのは、地方自治法の上限が撤廃された時点で、あまりその根拠がなかなか10万人何人とかっていう、30人とかっていう根拠がなかなか薄れてる側面もあるので、これはそれぞれの意見が異なるのは仕方がないと思っていて、そういうことを鑑みて、やはり私どもも削減という方向で進めていく。それが今、定数3減っていうんであれば、それで進めていくしかないだろうということに結論に至りました。

ただ、公聴会の意見に関しては、確かに今まで先ほど申し上げました議論、議事録としてしっかりと残っていなかったという側面はあるかと思いますし、あるいは会派に属してない皆さんからの意見も確認はできてなかったと言えば、そういうこともありますので、そこら辺を少し今日の議運も含めて、それぞれ意見交換をしていくっていうことも、意見交換というか、そういうことを確認し合うことは必要なのかなというふうに思います。ただ単純にこういった意見を表明しない、議運としてもなかなか意見がまとまらないというか、意見をしっかりと出していかないってことになると、これが12月2日に議会で仮に図られた人たちも確かにちょっと乱暴だなっていうふうに思われてしまう公述人の方もいるのかなと思いますので、そこら辺は今日お集まりの議運の委員の皆さんにも意見を確認し合えれば良いのかなというふうに思ってます。

以上です。

○委員（佐々木豊治君） それでは、定数削減の議案提出につきまして、市民フォーラムといたしまして、先般の公聴会においてですね、定数削減の改正案に対して反対者7名また賛成者2名の方々がおられましたが、市民の意見を聞くために設けられた公聴会での意見を会派として無視することはできないだろうという形で考えております。

したがって、今回の発議案提出は次の理由により見送るべきだと私どもは考えました。その理由といたしまして、反対者の方々から、議員定数削減の目的が不明確との指摘がありました。私どもの会派の意見も同様でございます。その理由2として、議員の重要な役割は市民の皆さんのお見を

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

反映することであるということから、議員定数削減により、その本来の機能が失うことになるというふうに考えました。その理由3として、議員定数削減問題は、13万余の市民の皆さんの中の民主主義の根幹に関わる問題でありまして、単に行政の簡素化、合理化と同じ観点から論じる問題ではないということ、また、議員定数は議会の審議能力、住民意思の適正な反映を確保することを基本とするべきであり、議会の役割がますます重要になってくるだろうと思われます。

単純な一律削減論は適当でないなど指摘がありました。議会を活性化するための議会のあり方について今一度、議会として検証する必要があるだろうと、こういうふうに考えております。

したがいまして、定数削減を提案するのであれば、議会の重要な役割である市民の意見の反映や行政のチェック機能を低下させないための議会改革案をセットとして提示する必要があるだろうと。

しかし、これまでの検討課題では、定数削減ありきで本質的な議会改革の議論がほとんどなされていない現状であります。

そのようなことから、議員定数削減ありきではなく、どんな議会にしていくのか、そしてどのように議会の機能を高めていくのか、そのための本質的な議会改革を求められているのではないかと思われます。

以上をもって、私どもの市民フォーラムの結論とさせていただきます。

○委員（豊島庸市君） うちの方はですね、3減で今まで2年間協議してきましたよね。3減で、なんで2なんて出てくるのかなっていうのがちょっとおかしいなと。

我孫子市が32の時に1986年から1991年までバブルでしたよね。その頃は議員の報酬も上げたり、財政が苦しくなかったから32でやってきたようなんんですけど、バブルはじけて、9年弱で定数を2減らし、また2を減らし、2を減らし、また最後は4になる。それは全部財政が苦しくなった時に、そういうふうにやってきてるんですよね。それがあるんで、今回だって皆さんご存知のように我孫子市の予算が大変厳しくなり、人口も減り、これから何を削っていくかって執行部が気にしているぐらいで、執行部の皆さんの給料を下げるっていうか、職員の給料を下げるっていうのはいかがなもんでしょうかね。世の中みんな給与ベースアップって言いながら、我孫子市の財政が苦しくなったから職員の給料を下げようかって、そういう意見の方もいました。それは間違つてると思います。自分たちの給料を上げて、市の税金で仕事やってくれてる人たちの給与を下げるっていうのはいかがなもんでしょう。

会社で言えば議員さんたちは役員なんですよ。会社がおかしくなった時には役員報酬を削ったりしていくのが一番最初に会社存続するためにやってくことですよ。市役所もその通りだと思います。議員さんたちは先ほどから言つるように会社で言えば役員なんだから、役員を減らすとか、報酬を減らすとかしていかないと我孫子市の財政はやっていけないと思うんで、うちの方は今まで2年間やってた通り、3減でいきたいということです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上です。

○委員外議員（船橋優君） 会派としてまとめたのはですね、一応これまでの我孫子市の議員定数問題については、3度の条例改正を行ってきましたが、いずれも市議会に関する市民アンケートなどより丁寧な内容で取り組んでこられました。また、昨今の情勢が大変厳しい状況の中で、これまで以上のきめ細かな対応が必要だと考えています。議会改革と議員定数はイコールではないと考えています。行政経費の無駄を改め、効率的な市政をつくることは重要な課題です。

しかし、議員定数については、単純に直結すべきではないと考えています。今、我孫子市でも課題が山積しており、議会改革を通じて解決する方策を講じる論議をする中での議員定数問題であれば、積極的に議論を深めることが必要です。

以上の点から、会派としての考え方については、控えさせていただきます。

また、12月2日の議会初日に提案し、採決する件について、議会のあり方、進め方に問題があり、検討すべきだと考えます。

初日に提案・採決については、請願権を奪うことになるので問題です。再検討を考えるべきだと感じています。

以上です。

○委員長（西垣一郎君） これまで各会派からご意見を伺いましたが、ご意見に対して何か委員から発言等ございますでしょうか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

午後1時22分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

ここで芝田真代議員から我孫子市議会会議規則第117条第2項の規定により、委員外議員の発言の申し出がありました。

お諮りいたします。

これを許可することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。

よって、申し出のとおりこれを許可することに決定いたしました。

これより委員外議員の発言を許可いたします。

芝田真代議員に申し上げます。申し合せにより、発言時間は5分以内となっております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは芝田真代議員、お願ひいたします

○委員外議員（芝田真代君） 貴重なお時間ありがとうございます。

私は議員定数削減案に対して賛成の立場でおりました。議員が3名削減で幾分か市民に還元できるのであれば良いと思っておりましたが、前回の公聴会を聴き、議員が多い方が良い。市民の意見が反映されなくなる。といった声が多く上がり、市民の声が届かないということに対してすごく真摯な声を聞き、一方的にまた今回の公聴会というもので判断をするというのも市民が一方的に話をしているものを議会運営委員会の方がただ聴くといったような状況でこのまま賛成・反対を問われるというのは、ちょっと時間があまりにも少な過ぎるのではないかと感じました。

もちろん、今まで長い時間をかけて議員の皆様が、思慮していたことは存じ上げておりますが、それとはまた別に市民にしっかりと伝えていかなければいけないという作業が今足りていないようになります。私達は行政の一部ではなく行政とは別の立場から市政を監視し、市民の声を届けるという立場です。市民が納得できるような内容があつてこそその改編でなければ信頼が得難いと感じております。

削減後こそ、行政に偏りがない議会運営を保ち、市民のために議論を重ねていくことが必要であると私は考えます。市民そして議員の双方がしっかりと納得できる方法を何か模索していくべきだと思います。これは賛成・反対ではなく、意見として述べさせていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（西垣一郎君） 以上で委員外議員の発言を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後1時24分休憩

午後1時52分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

先ほど各会派から、公聴会で出された意見について伺いました。

意見の取りまとめにつきましては、11月17日に開催予定の議会運営委員会までに事務局でまとめていただきますようお願いいたします。

次に、2の発議案の内容について事務局より説明願います。

○局長（佐野哲也君） それでは2の発議案の内容につきましては、お手元に配付の資料2をご覧ください。条例の改正案となります。改正案につきましては、以前にお示ししておりますけれども、今お話しありましたように議員定数を24人から21人にするものとなります。附則としてこの条例は公布の日から施行し、次の一般選挙から適用するものです。内容につきまして、ご協議をお願いいたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なお、11月17日（月）に開催予定の議会運営委員会で最終的な発議案について起立採決により採決したいと考えております。

○委員長（西垣一郎君） 起立採決じゃないでしょ。

○局長（佐野哲也君） 申し訳ないです。最終的な発議案についてご協議をいただくこととなります。よろしくお願ひいたします

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

発議案の内容について、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） では、ないので事務局から説明していただいた内容でご異議ないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。

次に、3の発議案の取り扱いについて事務局より説明願います。

○局長（佐野哲也君） 3、発議案の取り扱いにつきましては、先例・申し合わせにより、発議案の提出期限は招集日前の議会運営委員会の前週の水曜日、11月19日となりますが、今回11月17日に開催予定の議会運営委員会にて提出することで了承されました。

上程日は12月2日（火）の本会議開会日となります。提案理由の説明は、提案者である議会運営委員長である西垣議員にお願いいたします。議案大綱質疑は通告制により許可となります。委員会付託は先例・申し合わせでは成規のとおり行うこととされておりますけども、2年間、議会運営委員会で協議を重ねてきた経緯を踏まえまして、委員会付託は行わないということで了承されております。討論は通告制により許可とされております。その後、採決となります。

ここでご協議いただきたいのは、通常の定例会では、議案大綱質疑は一般質問初日、午後5時までとされておりますけれども、今回の発議案は開会日に採決を行うため、事前に提出いただくこととなります。

よって、事務局案としましては、大綱質疑と討論の通告を11月25日（火）の議会1週間前の議運の正午までとさせていただきまして、13時開会の議会運営委員会で報告をさせていただきます。

よって、開会日に議会運営委員会を開催する必要がなくなるということになります。

11月17日開催の議会運営委員会において、発議案がまとまりましたら直ちに全議員にお知らせをしたいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

発議案の取り扱いについて何かござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。

次に、4の人事院勧告に基づく議員報酬等の改定について、事務局より説明願います。

○局長（佐野哲也君） 4の人事院勧告に基づく議員報酬等の改定についてご説明いたします。

お手元に配付の資料3をご覧ください。

人事院勧告に基づく議員報酬の協議につきましては、去る9月議会の最終日、9月26日に開催いたしました議会運営委員会において、これ3ページになりますけれども、一般職に準じた改定案として報酬を3.3%引き上げ、議長は1万8,000円の増、55万8,000円、副議長は1万6,000円の増、49万6,000円、議員は1万5,000円増の46万5,000円とすること、また、期末手当につきましては、5ページになりますが、支給月数を現行の4.15月から0.05月分引き上げ、4.2月ということで諮問することと決定しました。

10月30日に開催されました、特別職報酬等審議会に諮問いたしましたところ、同日付で市長宛てにいずれの諮問案も妥当とする答申がありました。

なお、常勤の特別職につきましては、来年4月1日から給料を3.3%引き上げ、期末手当を現行の年間4.55月から0.05月分引き上げ4.6月とする案で審議会に諮問いたしましたところ、いずれの諮問案も妥当であるとのことです。

そこで、常勤の特別職においては、給料月額につきましては、来年の4月から改定し、期末手当については遡りはせず、来年の6月から適用することとのことです。

市議会議員の報酬につきましては、今回補正予算には計上しておりませんけれども、どのような取り扱いとするのかご協議をいただければと思います。

また、12月末の差額支給から反映させるとなりますと、12月議会で補正予算、条例改正案を上程することとなりますので早急に手続きをする必要がございます。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

各会派からご意見を伺いたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） 諒問すること自体、我々としては可としてるものですが、これを踏まえて、例えば報酬そのものをですね、この通り上げるとかあるいは手当ですか、このまま上げるっていうのまだちょっとそこの結論は会派として出てませんので、申し訳ないんですが今この時点で、会派としてどうですということは言えないので、一応持ち帰ってですね、回答したいというふうに考えております。

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 1 時 5 9 分休憩

午後 2 時 0 4 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

人事院勧告に基づく議員報酬等の改定につきましては一旦各会派に持ち帰っていただきまして、
11月17日の議会運営委員会で再度協議することでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。

次に、5のその他について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で、本委員会を散会いたします。

午後 2 時 0 4 分散会